

盛岡広域振興局長告示第61号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和4年12月20日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 矢巾西安庭線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|---|------|----------------|------------|
| 紫波郡矢巾町大字広宮沢第11地割192番6地先から195番14地先 まで | 新 | m 28.2～15.2 | m 132.8 |
| | 旧 | 25.5～15.2 | 132.8 |

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 盛岡広域振興局土木部
 - (2) 期間 令和4年12月20日から令和5年1月20日まで